

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

当該農用地利用配分計画は、香川県農政水産部農業経営課において平成28年8月5日から同月19日まで縦覧に供する。

平成28年8月5日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

1 農用地利用配分計画の概要

権利の移転を受ける者		現に権利の設定を受けている者		移転する権利			権利の移転を受ける土地
氏名又は名称	住所	氏名又は名称	住所	権利の種類	移転時期	終期	
農事組合 法人井上 明風営農 組合	木田郡三 木町大字 井上137 番地2	高木良美	木田郡三 木町大字 井上407 番地	使用貸 借によ る権利	平成28年 9月1日	平成34年 1月31日	木田郡三木町大字井 上字上所854番1ほ か1筆

2 申請年月日

平成28年8月1日